

## 令和3年度 第1回まち美化推進協議会 議事要点録

○日 時：令和3年6月21日（月） 14時00分～15時30分

○場 所：多摩市役所 東庁舎会議室

○出席者

- ・委員：小山会長、倉澤副会長、熊澤委員、渡邊委員、手塚委員、馬渡委員、横山委員、堀米委員
- ・傍聴：なし
- ・事務局（多摩市環境部環境政策課）：佐藤環境政策課長、斎藤環境政策担当主査、久保田主任、加藤主事

○議 事

- 1 令和3年度 多摩市まち美化推進協議会新委員について
- 2 令和3年度 秋のまち美化キャンペーンについて
- 3 多摩市まちの環境美化条例表彰候補者の推薦について
- 4 空き地の雑草や樹木の適正管理について
- 5 大栗川のゴミ拾い・乞田川の清掃活動について
- 6 今後のスケジュールについて
- 7 意見交換

### 議事1 令和3年度 多摩市まち美化推進協議会新委員について

**会長**：早速ですが、次第に沿って議事を進めさせていただきます。

それでは、次第の1番目、「令和3年度多摩市まち美化推進協議会新委員について」事務局から説明をお願いいたします。

**事務局**：それでは、次第の1番目、「令和3年度多摩市まち美化推進協議会新委員について」となります。

- ・小田急電鉄株式会社 新委員挨拶

初めまして、新百合ヶ丘駅長を務めております。多摩線全線を管轄しております。まち美化活動を通じて、駅周辺になると思いますが、地域の皆様と共にまちの環境美化を推進していければと思います。よろしく願いいたします。

- ・多摩市立小学校PTA連絡協議会 新委員挨拶

初めまして、小学校PTA連絡協議会から推薦されて委員を務めさせていただきます。今後、まちの環境美化活動に少しでも貢献できればと思っています。どうぞよろしく願いいたします。

- ・多摩市立中学校 PTA 連合会 新委員挨拶

はじめまして、多摩市立中学校 PTA 連合会から推薦されて委員を務めさせていただきます。まちの環境美化活動について今後勉強させていただきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

- ・その他の出席委員の挨拶

**事務局**：ありがとうございました。

このまち美化推進協議会は「まちの環境美化に関する活動」を円滑に実施するために設置された組織であり、まち美化キャンペーン等の具体的な取り組みについて協議を行い、活動に反映して参ります。例年「多摩市まち美化推進協議会」を年3回実施しており、委員の皆様にはこの協議会に参加し、協議を行い、結果を各団体様の中で共有して頂くこととなります。具体的には、まち美化キャンペーンへの参加の呼びかけや取りまとめ等をお願いしております。宜しくお願い致します。

## 議事2 令和3年度 秋のまち美化キャンペーンについて

**会長**： それでは続いて次第の2番目、「令和3年度 秋のまち美化キャンペーン」について、事務局から説明をお願いします。

**事務局**： 「令和3年度 多摩市秋のまち美化キャンペーン」について説明致します。

まず、春のまち美化キャンペーンについては残念ながら新型コロナウイルス感染症の拡大の影響で止む無く中止とさせていただきました。ごみも活動がないと増えてきているという状況もあり、秋のまち美化キャンペーンについては、ぜひ市民の方にきれいなまちにしていきたいという訴えをしていきたいと考えております。

「1 令和3年度まち美化キャンペーンの方向性」⇒資料を基に説明

「2 令和3年度春のまち美化キャンペーンについて」（中止報告）

「3 令和3年度秋のまち美化キャンペーンについて」

日時、場所については

日 時		場 所
10月28日(木曜)	15時00分～16時00分	唐木田駅周辺
10月29日(金曜)	15時00分～16時00分	多摩センター駅周辺
10月30日(土曜)	10時00分～11時00分	永山駅周辺
11月 1日(月曜)	15時00分～16時00分	聖蹟桜ヶ丘駅周辺

となります。

出欠の回答様式は後日9月上旬頃、郵送でお送り致します。

つきましては誠に恐れ入りますが、10月1日(金)までに、事務局までFAX、郵送または直接ご提出をお願い致します。

「4 令和3年度聖蹟桜ヶ丘駅周辺における秋のまち美化キャンペーンについて」

(令和3年度聖蹟桜ヶ丘駅周辺における秋のまち美化キャンペーンについて

イエローチョーク作戦について)

令和3年度の聖蹟桜ヶ丘駅周辺における秋のキャンペーンでは、令和元年度秋のキャンペーンにおいてたばこのポイ捨ての多い場所（主に路上）で行った「イエローチョーク作戦」を公園に絞って実施したいと考えております。

1班⇒宮之下公園 2班⇒くるまぼり公園 3班⇒古茂川公園 4班⇒ろくせぶ公園

で実施

詳細については資料を基に説明

以上が「令和3年度 多摩市秋のまち美化キャンペーン」についての説明となります。

**会長**： ありがとうございます。

キャンペーン活動等について何かご質問やご意見はありませんか。

**委員**： 出欠表で各団体取りまとめるとのことですが、取りまとめのマニュアルなどはあるのでしょうか。

**事務局**： 特に取りまとめのマニュアルなどはありません。取りまとめの人数なども何人以上いなくてはいけないということもありませんので、参加できる日と参加される方のお名前を記載していただければと思います。何か分からない点がございましたら、事務局までご連絡いただければと思います。

**会長**： 他にご意見がないようでしたら、令和3年度 多摩市秋のまち美化キャンペーンの活動はこの内容で決定とします。

### 議事3 多摩市まちの環境美化条例表彰候補者の推薦について

**会長**： それでは続いて次第の3番目、「多摩市まちの環境美化条例表彰候補者の推薦について」事務局から説明をお願いします。

**事務局**： 今年度の表彰について説明します。表彰の基準や方法、及びスケジュール等の詳細については、【資料3】【資料4】のとおりです。

## 表彰の流れについて

令和3年6月21日（月）	表彰候補者の推薦依頼
令和3年10月1日（金）	推薦〆切
令和3年10月中旬	令和3年度 第2回多摩市まち美化推進協議会にて表彰候補者の協議・選出(決定)
令和3年12月19日（日）予定	表彰式（消費生活フォーラム&エコ・フェスタ2021内）予定

なお、推薦の締め切りは10月1日(金)とさせて頂いており、一人でも多くの方を推薦していただく様、お願いいたします。

**会長**：ありがとうございました。次第の3番目、多摩市まちの環境美化条例表彰候補者の推薦について何かご質問やご意見はありませんか。

⇒特に委員からご意見なし

それでは、多摩市まちの環境美化条例表彰候補者の推薦についてはこの内容で決定とします。

## 議事4 空き地の雑草や樹木の適正管理について

**会長**：続いて次第の4番目、「空き地の雑草や樹木の適正管理について」、事務局から説明をお願いします。

**事務局**：「空き地の雑草や樹木の適正管理について」説明致します。  
この案件につきましては前回に引き続いての議論となります。

9ページの【資料5】「空き地の雑草や樹木の適正管理について」説明

委員の皆様には、行政代執行で対応すればいいのではないかと思う方もいるかと思いますが、そこで所有者がその草刈り費用を出してくれればいいのですが、そのようなケースは稀で、行政代執行で対応すると、結局市の方で持ち出しということになってしまいます。ですので行政代執行以外で、何かいい解決策があるという方はご意見をどうぞよろしくお願いいたします。

**委員**：墓地なんかでは無縁仏になってから5年経ったら、更地にしても良いという制度になっているみたいですが、空き地に関しても国がその様な制度を作らない限り解決は難しいと思います。

**委員**：市が条例を作って対応すればいいのではないのでしょうか。

**事務局**：なかなか市民の個人財産に関わる場所なので市が条例でつくるというのは難しいと思います。最初にお伝えすれば良かったのですが、国の方でも3年後を目途に所有権移転登記の義務化を形にするための動きがあるようです。ただ、そうはいってもそこまで待ってはられないので、例えば、地域の住民同士で、引っ越した後も連絡が取れるように連絡先を交換しておくとか、顔の見える関係を普段から築いておくことも大事ではないかなと思います。

**委員**：この様な空き地の所有者は固定資産税を支払っているのでしょうか。

**事務局**：課税部門で把握している連絡先情報は個人情報保護の観点から、市の内部でも見られないことになっており、固定資産税が払われているかどうか環境政策課では把握しておりません。

**委員**：そうなる最終的には国の制度が変わっていかないとなかなか解決は難しいという事になりますね。

**事務局**：いずれにしても、もし、地域の中で、この空き地の問題でいい解決方法があったというような例があれば、環境政策課に教えて頂ければ助かりますので、皆様どうぞよろしくお願いいたします。もちろん、市の方でも他の自治体とのつながりがありますので、何か他の自治体でいい解決策があった場合は、皆様にもお伝えさせていただきます。

**会長**：皆様ご意見ありがとうございました。  
それでは、空き地の雑草や樹木の適正管理についてはこれで終了といたします。

## 議事5 大栗川のゴミ拾い・乞田川の清掃活動について

**会長**：続いて次第の5番目、「大栗川のゴミ拾い・乞田川の清掃活動について」事務局から説明をお願いします。

**事務局**：12ページの【資料6】「大栗川のゴミ拾い・乞田川の清掃活動について」を説明します。まち美化キャンペーンから派生して市内のいろいろなところでまちをきれいにする活動をしている団体が増えてきています。本日はその団体の活動を紹介させていただきます。

### 1. 大栗川の清掃活動

- (1) 実施主体 よみがえれ、大栗川を楽しむ会
- (2) 実施時期 毎月第1日曜日 10時～12時

- \* 2002年から活動。毎回、ごみの分類調査を実施
- \* 今年度から、多摩市水辺の楽校（事務局：多摩市環境政策課）も連携を開始
- \* 定例の清掃活動のほか、海ごみゼロウィークなどへの参加も企画

## 2. 乞田川の清掃活動

- (1) 実施主体 グリーンバード中央大学（ごみ拾いボランティア団体）
  - (2) 実施時期 毎月第2土曜日 10時30分～11時30分
- \* 多摩センター駅周辺の清掃活動のほか、ポイ捨て禁止などの啓発看板もデザイン

皆様もご興味がありましたら、飛び入り参加 OK です。ぜひ、ふらっと立ち寄っていただければと思います。

以上で説明は終わります。

**会長**：ありがとうございました。次第の5番目、「大栗川のゴミ拾い・乞田川の清掃活動について」何かご質問やご意見はありませんか。

⇒特に委員からご意見なし

## 議事6 今後のスケジュールについて

**会長**：続いて次第の6番目、「今後のスケジュールについて」事務局から説明をお願いします。

**事務局**：14ページの【資料7】「今後のスケジュール」について説明

**会長**：ありがとうございました。次第の6番目、今後のスケジュールについてについて何かご質問やご意見はありませんか。

⇒特に委員からご意見なし

## 議事7 意見交換

**会長**：続いて次第の7番目、「意見交換」について事務局から説明をお願いします。

**事務局**：せっかくの機会ですので、ここで委員の皆様と自由に意見交換をさせていただきたいと思います。何かご意見ありますか。

**委員**：荻久保公園でスズメバチが飛んでいるのをよく見かけます。毎年のことなので、

お伝えします。

**事務局**：公園につきましては所管が公園緑地課となりますので、お手数ですが、帰りに公園緑地課窓口でお伝えしていただければと思います。

**委員**：知り合いの人の隣の家が空き家になっていて、雑草が伸びていて困っているようなのですが、どうアドバイスしたらいいでしょうか。

**事務局**：空き家につきましては所管が防災安全課となりますので、お手数ですが、防災安全課でご相談いただければと思います。

**会長**：それではお時間となりましたのでこれで令和3年度 第1回まち美化推進協議会を終了させていただきます。皆様お忙しい中、どうもありがとうございました。

以上（終了15時30分）